

菜の花苑だより

平成 29 年度
第 3 号
(H30.2.9)

新年を迎えて

施設長 上倉 孝美



昨年中は、地域のボランティアの皆様方をはじめ、家族会の皆様方のご支援・ご協力によりまして、菜の花苑の行事が予定どおり行うことができ、心より感謝申し上げます。

私事ですが、昨年四月から菜の花苑に勤務し、早いもので九カ月が経ちますが、見るもの・聞くもの初めてのことが多く、一日一日教わりながら・聞きながらの毎日です。

菜の花苑には四季折々の自然がいっぱいあります。雪が消えると、ふきのとうが庭のあちこちから顔を出し、庭や土手一面が若草色で覆われます。梅雨の頃には、中庭で大きなアジサイが青紫の大輪の花をつけ、夏には、淡い桃色の夏椿がやさしい花をつけてくれます。秋になると、裏庭に柿が沢山の実をつけ、ご利用者の皆さんと一緒に柿もぎをし、採りたての柿を味わっていただきます。

お天気の良い日に、ご利用者の皆様と一緒に外出させていただき、嬉しそうな顔を見ることもできました。車椅子を押している、ばあちゃん(母)が生きていたらこんなことができたかなと思うこともあります。私が野沢温泉村に来て、一番感動したことは、菜の花苑という施設を地域全体で支えてくださっていることです。

これから、施設をご利用される皆様に少しでも喜んでいただけるよう職員一同、一生懸命努めてまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

十月から行われた行事をお伝えします

子ども園交流 (十月十九日)

皆さん待ちに待った、のざわこども園の年長さんが来てくれました。愛らしい笑顔でダンスや歌を披露する姿に、ご利用者の皆さんも自然と笑みがあふれてきますね。



園児の動きを見ているだけで温かな気持ちになるのはなぜでしょうね

ハーモニカ慰問 (十月三十日)

はるばる中野市からお越しいただき、ご利用者の皆さんが口ずさめる馴染みの曲を演奏していただき、手拍子を交えながら、笑顔で唄うことができました。



誰もがやったハーモニカ、また挑戦してみる機会が持てるといいですね



動物ふれあい訪問（十一月二十一日）

小諸にあります「ハローアニマル」から普段、菜の花苑の中では見られないワンちゃんやうさぎさんたちが来てくれました。最初は戸惑っていたご利用者の皆さんも動物たちの懐かしい仕草に癒されたようです。



触りながら、昔飼っていた動物を思い出して涙ぐまれる方もいらっしゃいました

餅つき（十二月十三日）

木でできた臼と杵を使用して「ヨイシヨ！ヨイシヨ！」の掛け声にご利用者の皆さんが合いの手を入れたりして、楽しんでいます。皆さんでついたお餅は大変美味しくいただきました。

近くのこども園から園児用の杵を借りてきて、皆さんで交替でお餅つきをしました



クリスマス喫茶（十二月二十一日）

サンタクロースとトナカイがソリに乗って登場すると利用者の皆さんは笑顔になっ

たり驚かれたりとても良い表情をされていました。また木島平村のハーモニカの会の皆さんによるクリスマスにちなんだ演奏があり、クリスマス気分がより一層増したひとときとなりました。



サンタの帽子で扮装して来てくださいました 来年もお待ちしています

ものづくり（一月十一日）

まずダルマの目入れを年女の方をはじめ大勢の皆さんがおこないました。続いて皆さん、昔のことを思い出しながら、様々なだんごを作り、それを団子の木の枝に挿し、大判、小判の飾りつけもして、楽しいひと時を過ごされました。



黄色、緑、紫など色とりどりのだんごを飾り、玄関と食堂に飾りました

冬のニコマ

年末からの大雪も一段落したので、雪まつりの用の型枠を借りてきて、雪灯籠を作っ

てみました。玄関や中庭に合計十三基作り、夕方にはローソクを灯し、幻想的な雰囲気をご利用者様と楽しみました。



苦情の受付について

菜の花苑では苦情や相談、「ご要望等」に対し窓口を設けて受付をしております。担当は生活相談員の外谷となっております。苦情とまではいなくても、「ご要望や心配なことなど何でもお気軽に」相談ください。

また、玄関には「ご意見・ご要望BOX」（隣の写真のとおり）を設置してありますので、「ご利用ください」。

菜の花苑には直接言いつつ、「いつか」が「いま」でしたら、第三者委員制度を設けていますので、左の委員に「相談ください」。

河野 保造さん 八五・二〇四一
大口とし子さん 八五・二六二四



お気付きのことがございましたらお気軽にどうぞ

「菜の花苑だより」は菜の花苑ホームページからもご覧いただけます。
<http://www.hokusin.or.jp/02work/sisetu/nanohana/index.htm>

利用者家族アンケート調査結果

十一月にご家族様を対象にしたアンケート調査を行いましたところ、四十三件の回答（回答率七十七％）をいただきました。ご協力ありがとうございました。

施設に対するご意見やご要望のご記入をお願いしたところ、たくさんの方の労いのお言葉をいただき感謝申し上げます。職員一同大変恐縮するともに、気持ちを新たにご利用者様へのサービスの向上に努めてまいります。

さて、頂戴しましたご意見からいくつかこの場をお借りして回答させていただきます。

◎本人のいう事では「寒い」と言っている。食堂に
いると廊下側から風が吹いている。

→ 面会に来られた時に室内温度について感じられることがあったり、「ご利用者様からのお声がありましたら、職員にお伝えいただけます、衣類や掛物、エアコンや暖房器具等で対応させていただきます。

◎先般、面会に行ったとき、指の爪が伸びていました。特に親指。

→ 大変申し訳ありませんでした。担当職員が定期的に爪を切るようにはしておりますが、「ご心配をおかけしました。」面会の際、爪や衣類など身の回りのことでお気づきの点がございましたら、遠慮なく近くの職員にお伝えいただければ、速やかに対応いたします



このような感想もいただきました。

いつもお世話になっております。面会の際には必ず職員の方が声かけをしてくださり安心した気持ちになります。日頃の本人と職員の方との雰囲気ばかり安心します。私たちも相談しやすいです。今後共よろしく願っています。

↑

うれしいご感想ありがとうございます。菜の花苑は、ご利用者様とご家族様に安心していただけるようなサービスの提供を目指しております。職員からもなるべく日頃の様子などお伝えするようにはしますが、ご家族様もお気軽に職員に声を掛けていただけますようお願いいたします。

これから行事予定

二月

- 十六日 やしよつま喫茶
- 二十一日 誕生会、バイキング
- 二十七日 生け花クラブ

三月

- 二日 ひなまつり喫茶
- 九日 書道クラブ
- 十四日 誕生会
- 三十日 お店の日

四月

- 十三日 書道クラブ
- 十六日 理髪
- 十八日 誕生会
- 二十日 喫茶



五月

- 十一日 書道クラブ
- 十六日 誕生会、バイキング
- 十七日 生け花クラブ
- 十八日 鯉のぼり喫茶
- 二十五日 お店の日

※天候等を見ながら随時お花見外出

六月

- 四～六日 しよつぎ湯
- 四日 理髪
- 八日 書道クラブ
- 九日 家族会総会
- 十三日 野外食

(四月以降はまだ確定はしていません。目安とお考えください。)

お知らせ

利用料引き落としについて

利用料につきまして、毎月二十日に引き落としをさせていただいております。期日までに口座残金の確認をお願いいたします。(二十日が休日の場合は、翌営業日となります。)

インフルエンザなど感染症予防について

全国的にインフルエンザが流行していて、県内でもインフルエンザ警報が発令されています。苑内には今のところ感染・発症された方はいらっしゃいませんが、ご面会においでいただく皆様には、マスクの着用と手指の消毒などご協力いただきありがとうございます。

引き続き感染予防のため、発熱や咳などの風邪症状のある場合は、ご面会をご遠慮くださいますようお願いいたします。面会を制限させてもらうこともある場合もありますのでご理解をお願いします。

編集後記

年末の大雪から一転、一月中旬には春のような陽気でしたが、下旬には最大級の寒波と穏やかな冬というわけにはいきませんね。でも、立春を過ぎ、日が長くなり春は近づいている気がします。とはいえ、まだまだ寒い日が続きますので、ご家族の皆様もご自愛ください。